

平成30年 6月28日
四国地方整備局

民間活動に合わせた基盤整備調査を機動的に支援！

～平成30年度 第2回 官民連携基盤整備推進調査費の配分～

国土交通省は、2月26日（月）～4月13日（金）に案件募集をした「官民連携基盤整備推進調査費（第2回募集分）」について、須崎市が実施する調査案件への支援を決定しました。

○調査名

須崎市における高台整備による地域活性化のための基盤整備検討調査

○実施計画額

事業費12,000千円（国費6,000千円）

○実施主体

須崎市

○対象地域

高知県須崎市

本事業は、官民連携による広域的な地域戦略に資する社会基盤整備を推進するため、民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

- ・詳細は、別添の本省記者発表資料をご覧ください。

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」
(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

<同時発表>

- ・国土交通本省

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画部 広域計画課

課長 ふくだ ひろし 福田 浩
課長補佐 きのした いさお 木下 功

電話 087-811-8309（広域計画課直通）

FAX 087-811-8408

須崎市における高台整備による地域活性化のための基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 須崎市は高知県の太平洋沿岸ほぼ中央に位置し、全体的に山岳丘陵地帯が多く、須崎湾に面した平坦地に市街地が形成されている。
- 津波災害には脆弱な地形的特徴を持っており、人口が集中する市街地についてはそのほとんどが南海トラフ地震での津波浸水想定区域内となっている。また、人口減少と少子高齢化の傾向にあり、津波に対する不安感がより拍車をかける現状となっている。人口減少に歯止めをかけ、産業・観光振興、地域活性化につながる方策を官民あげて模索している。
- 高台への公共的施設等整備や宅地整備によるまちづくりにより定住を促進し、景観を活かした公園整備により観光振興と地域活性化を図る。

すさき

【対象地域：高知県須崎市】
位置図



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進地域・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定
- ・ 須崎市高台等移転検討委員会を開催し、高台移転についての課題や方針について検討
- ・ 平成30年度内に安心して暮らすことのできる魅力あるまちを目指すための「津波防災地域づくり推進計画」を策定予定

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

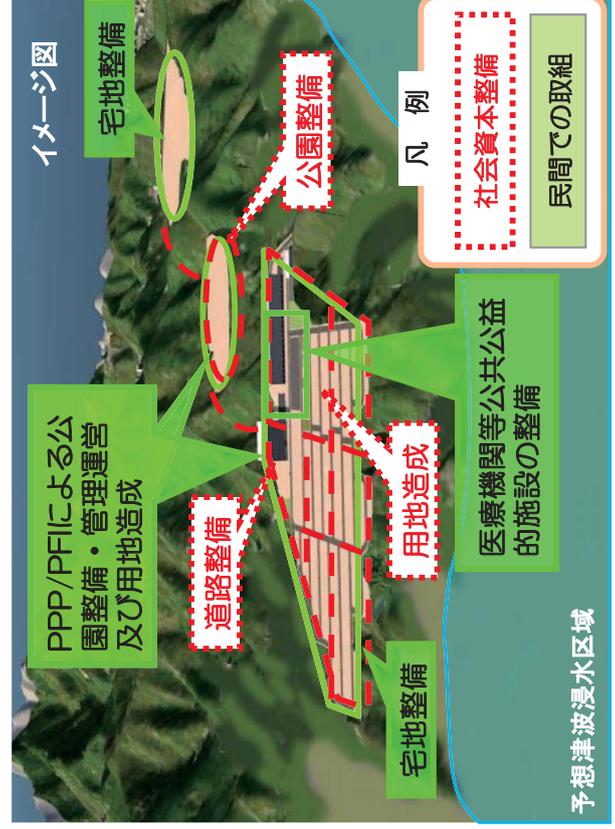
- ・ 医療機関等の公共的施設の整備
- ・ PPP/PFI事業者による公園等の整備・管理運営
- ・ 建設事業者による宅地整備



密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・ 観光振興および地震・津波からの避難者を受け入れられる体制づくりを可能とするため、地域のシンボルになりうる高台の公園の整備が必要
- ・ 地域の活性化・定住促進を図るため、公共的施設整備に係る用地造成・道路の整備が必要



イメージ図

(4) 【調査内容】

- ・ 公園及び道路整備、用地造成に係る需要予測、概略設計、整備効果検討
- ・ 公園整備・管理運営及び用地造成に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・ 高台整備に伴う観光、経済活動の創出による地域活性化効果として、新規事業者登録数の増加や市外からの転入による新規定住者数の増加



整備イメージ

予想津波浸水区域

平成 30 年 6 月 28 日
国土政策局広域地方政策課

民間活動に合わせた基盤整備調査を機動的に支援！

～平成 30 年度 第2回 官民連携基盤整備推進調査費の配分～

国土交通省は、2月 26 日(月)～4月 13 日(金)に案件募集をした「官民連携基盤整備推進調査費(第2回募集分)」について、別添1のとおり、地方公共団体が実施する5件の調査案件の支援を決定しました。

各地域の個性や強みを活かし、特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の設備投資等と官による基盤整備を一体的に行うことが必要です。

本事業は、官民連携による広域的な地域戦略に資する社会基盤整備を推進するため、民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備の事業化検討を支援するための制度です。

(配分先: 地方公共団体、補助率: 1/2)

【添付資料】

- ・別添1 平成 30 年度第2回実施事業一覧
- ・別添2 平成 30 年度第2回実施事業概要
- ・別添3 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

【問合せ先】

国土政策局広域地方政策課調整室 小池、鈴木、井上
代表：03-5253-8111 (内線 29-914、29-924、29-923)
直通：03-5253-8360
FAX：03-5253-1572

平成30年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 第2回実施事業一覧

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
				事業費	国費
1 御前崎港における大型クルーズ客船誘致による賑わい創出のための基盤整備検討調査	静岡県	静岡県御前崎市	静岡県中西部の更なる振興・賑わい創出を図るため、御前崎港において、民間事業者による施設整備やオプショナルツアーの企画等と合わせて、大型クルーズ船入出港へ向けた受入環境整備のための航行安全対策及び必要な港湾施設整備の検討を行う。	30,000	15,000
2 「(仮称)新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査	盛岡市	岩手県盛岡市	盛岡市の中心市街地の東端に位置する旧盛岡バスセンター所在地において、中心市街地活性化及び周辺部の賑わい創出を図るため、民間事業者によるバス運行情報提供施設の更新や収益事業の展開等の取組と合わせて、新たな盛岡バスセンター及び周辺道路の拡幅に係る需要調査、概略設計及び整備効果検討等を行う。	11,000	5,500
3 邑南町「道の駅瑞穂」における広域ネットワーク拠点整備検討調査	邑南町	鳥根県邑智郡邑南町	道の駅瑞穂において、広島都市圏などの町外と町内12地区とのゲートウェイ機能を担う広域ネットワーク拠点整備を図るため、民間事業者の参画による町内観光ツアーの企画や地域交流施設への出荷農家の育成に合わせ、駐車場・地域交流施設等の需要予測、アクセス道路や施設配置の検討及び地域交流施設等のPPP/PFIの導入可能性を検討する。	13,470	6,735
4 UR塩山駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査	甲州市	山梨県甲州市	甲州市の中心市街地であるUR塩山駅周辺地区の地域活性化を図るため、民間事業者による駅前ホテル建設やバス路線の再編・増便、新規観光ツアー・イベント企画に合わせ、観光情報拠点としての於菅公園の概略設計、PPP/PFI導入可能性検討、アクセス道路の概略設計等を行う。	10,000	5,000
5 須崎市における高台整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	須崎市	高知県須崎市	須崎市において、高台整備での定住促進や交流人口の増加による地域活性化及び津波防災拠点の形成を図るため、民間事業者による公共的施設整備や建設事業者による宅地整備と合わせて、用地造成や公園、道路整備に係る概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	12,000	6,000
計		5件		76,470	38,235

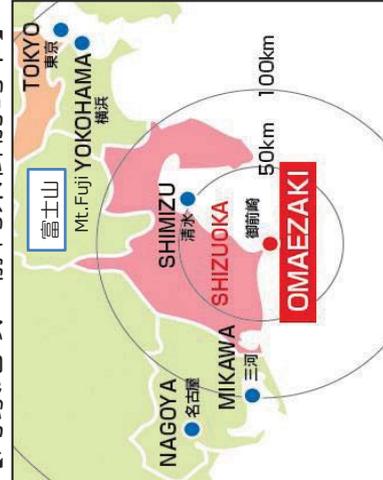
御前崎港における大型クルーズ客船誘致による賑わい創出のための基盤整備検討調査 別添2

地域の特徴等

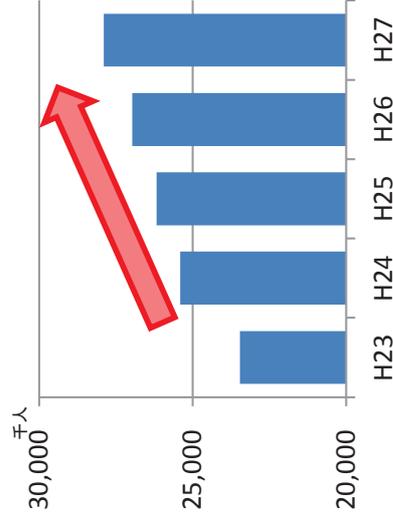
- 静岡県中部の駿河湾は、世界遺産の富士山を背後に望み、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟するなど、景観に恵まれた世界的知名度が上昇している地域である。
- 重要港湾である御前崎港は、駿河湾の玄関口に位置し、東名高速道路や富士山静岡空港とも近く、交通インフラが充実していることから静岡県中西部地域のものづくり産業を支える物流拠点として重要な役割を果たしているだけでなく、近年は帆船・クルーズ船の誘致などみならずを活用した賑わい創出に力を入れている。
- 中部圏広域地方計画「新たな観光拠点として重要な役割を果たしているだけ」の中で、クルーズ船の大型化、寄港数の増加に対応するため、「物流ターミナルなどの既存ストックを活用した施設整備」が位置づけられており、「みなとオアシス」の活用と連携を図ることで、御前崎港の賑わいの創出につながる。
- 平成33年の御前崎港開港50周年を契機に、地域と一体となって、御前崎港及び周辺地域のさらなる振興・賑わい創出を図っていく。

【対象地域：静岡県御前崎市】

おまえさき



位置図



御前崎港周辺観光交流客数※
(西駿河・奥大井・中東遠)

※ 宿泊客数+観光レクリエーション客数

(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・平成27年8月：御前崎港が「みなとオアシス御前崎」に認定
- ・平成28年3月：中部圏広域地方計画「新たな観光交流おもてなしプロジェクト」に位置づけ
- ・平成28年9月：御前崎港にクルーズ船を誘致する組織「御前崎港客船誘致協議会」を設立
- ・平成29年7月：静岡県内各港にクルーズ船を誘致する組織「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」を設立
- ・ラグビーW杯開催（平成31年9月）、御前崎港開港50周年（平成33年）でさらなる賑わい創出

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・大型クルーズ船寄港（H33年度～）
- ・御前崎港客船誘致協議会による外国船社に対する誘致活動強化（H30年度～）及び歓迎・オプショナリティツアーを実施（H33年度～）
- ・クルーズ客等への高付加価値商品の販売に向けたA事業協同組合による水産加工場整備（H30年度～）
- ・（一社）Bによる体験ツアーの企画や水産加工場への拡充（H32年度～）
- ・県及び（株）C社による「ふじのくに茶の都ミュージアム」の開館（H29年度～）
- ・（株）D社によるアウトレットモールの整備（H31年度～）

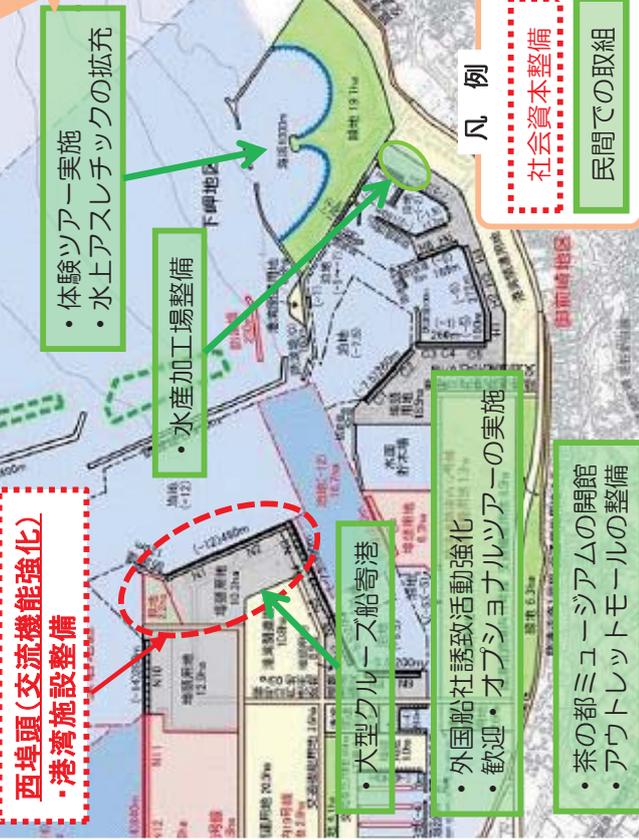
・体験ツアー実施
・水産加工場の拡充

・水産加工場整備

・大型クルーズ船寄港

・外国船社誘致活動強化
・歓迎・オプショナリティツアーの実施

・茶の都ミュージアムの開館
・アウトレットモールの整備



凡例
社会資本整備
民間での取組

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・大型クルーズ船の寄港に対応した港湾施設整備が必要
- ・クルーズ観光客の受入環境が不十分

(4) 調査内容

- ① 大型クルーズ船受入のための航行安全対策の検討
- ② 大型クルーズ船受入に必要な港湾施設整備の検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・大型クルーズ船の寄港により、観光交流客数が増加
- ・観光交流客数の増加により、観光消費額が増加

密接な関連性

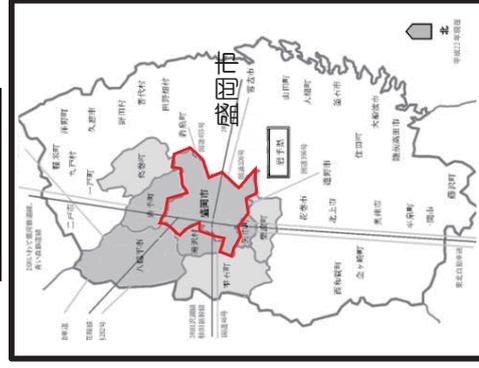
「（仮称）新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 昭和35年に開業した旧盛岡バスセンターは、盛岡駅と共に県内外からのバス交通の拠点としての役割を担ってきた。また、東西両極のバスターミナルに各方面からのバスがアクセスする構造により、中心市街地に多数のバスが運行され、アクセス性及び回遊性の向上に寄与してきた。（図2参照）
- 旧盛岡バスセンターは施設の老朽化等を理由に閉鎖されたが、市は中心市街地のバス交通を確保するためには、現在地でバスターミナル機能を確保する必要があると判断し、バスターミナル機能を有する新たなバスターセンターを公民の連携により整備する方針とした。
- 盛岡バスセンター整備事業は、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築を図るための具体的取組として「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に位置づけられている。また、中心市街地へ訪れやすい環境を作ると共に中心市街地の賑わい創出を図るための事業として、中心市街地活性化基本計画である「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に位置づけている。
- 東北圏広域地方計画「4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト」では、「まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進」が掲げられており、盛岡バスセンター整備事業はこれに寄与するものである。

もりおか
【対象地域：岩手県盛岡市】

図1 位置図



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・ 平成28年3月に東北圏広域地方計画の「都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト」に位置づけ
- ・ 平成28年9月に旧盛岡バスセンターが閉鎖
- ・ 平成28年11月にバスセンターの再整備の方向性について、公民連携事業を基本に検討する方針を決定
- ・ 平成29年3月に「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき実施される具体的取組に位置づけ
- ・ 平成30年3月に「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に位置づけ

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・ PPP/PFI事業者によるバスターミナルの整備・管理運営（H32年度～）
- ・ 地域のバス事業者が共同で中心市街地のバス運行情報提供施設の更新（H31年度～）
- ・ A社がバスセンター周辺地区を中心に自転車レンタル事業を展開（H30年度～）
- ・ 複数の民間事業者（商業施設等）が新しいバスセンターと併設する施設で収益事業の展開（H33年度～）

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・ 新たなバスセンター整備による事業効果の最大化を図り、地域の賑わいを創出するため、民間収益施設とバスターミナル（公共施設）の一体的な整備が必要
- ・ 新たなバスセンターへのアクセス交通を円滑に誘導するため、アクセス道路の拡幅が必要

(4) 【調査内容】

- ① バスターミナル整備に係る需要調査、概略設計、概算事業費算出、整備効果検討
- ② 道路拡幅に係る概略設計、概算事業費算出、整備効果検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・ 新たなバスターミナル及び周辺道路を整備することで、公共交通利用者及び観光客入込数が増加し、中心市街地活性化及び周辺の賑わいを創出

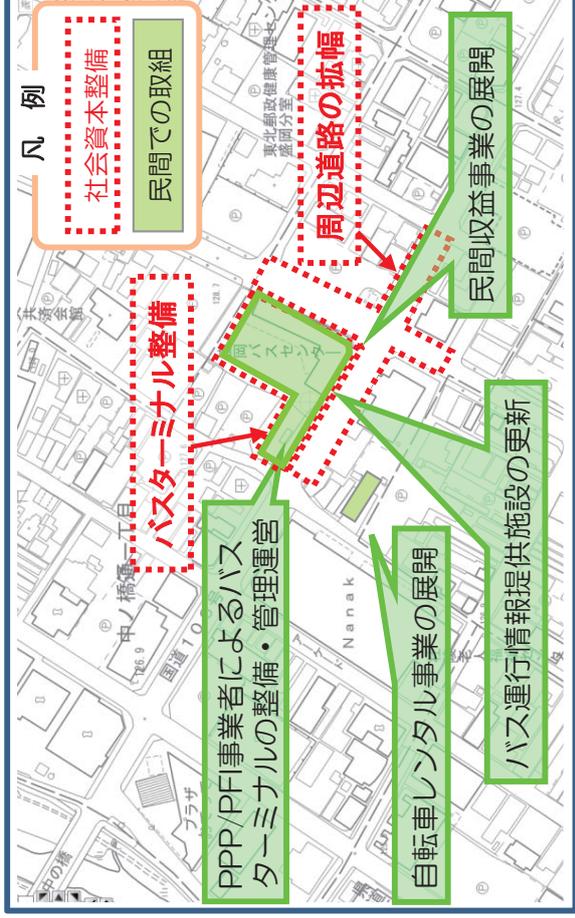
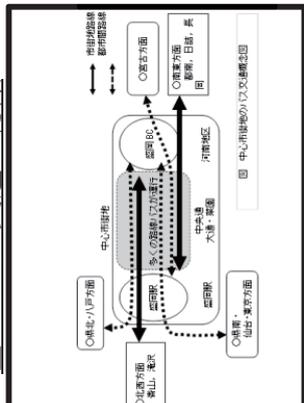


図2 バス交通の特徴



JR塩山駅周辺地区における地域活性化のための基盤整備検討調査

地域の特徴等

○ JR塩山駅は、甲府盆地の玄関口機能を有する交通要所であり、行政機関・教育施設・商店街が立地する市の中心地である。本駅はJR中央本線の特急停車駅であることに加えて、平成29年5月から運行開始した「トランスウィート四季島（JRクルーズトレイン）」において県内唯一の停車駅に選定され注目を浴びている。

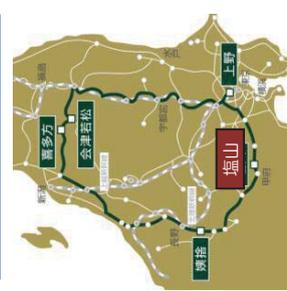
○ 「首都圏広域地方計画」中の「大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト」内「TOKYO & AROUND TOKYO」事業において、本市はワイン・果樹・歴史文化財等の観光コンテンツを多数有する市として広域観光拠点地区に位置付けられた。

○ 平成29年3月に「歴史的風致維持向上計画」によって「歴まち」の認定を受けるとともに、同年同月伝統的な果樹栽培技術が認められ「日本農業遺産」の認定を受けた。また、民間による駅前ホテルの建設計画が現実的になっていくことから、当駅の周辺整備が急務となり都市再生整備計画事業（H30～H34）による塩山駅前広場整備を進めている。

- ### (1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）
- 平成28年3月 「首都圏広域地方計画」策定
 - 平成29年3月 「歴史的風致維持向上計画」で「歴まち」の認定
 - 平成29年3月 伝統的な果樹栽培技術等により「日本農業遺産」の認定
 - 平成29年5月 JR東日本「トランスウィート四季島」発着開始
 - 平成30年4月 「都市再生整備計画事業」開始（H30～H34）
 - 平成30年5月 「葡萄酒が織りなす風景」として「日本遺産」の認定

- ### (2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定
- （株）山梨中央銀行が甲州市との地方創生包括連携協定（H29年度締結）に基づき空店舗活用及び古民家活用への資金協力（H32年度～）
 - 鶴興社（株）による新規観光ツアー、イベントの企画（H34年度～）
 - 山梨交通（株）・（株）栄和交通バスによる路線の再編・増便（H33年度～）
 - PPP/PF事業者が公園の整備・管理運営（H32年度～）
 - （株）東横インによるホテル建設（H32年度～）

四季島ルート(停車駅)



【対象地域：山梨県甲州市】



- ### (3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）
- 駅周辺に観光情報提供及びイベント開催がでる施設がないため、それらの機能を有する公園の整備が必要
 - 駅から公園までのアクセス道路及び誘導サインの整備が必要

- ### (4) 【調査内容】
- 交通量調査、公園整備に係る需要調査
 - アクセス道路の概略設計
 - 公園及び古民家改修の概略設計
 - 公園整備・管理運営のPPP/PF導入可能性検討

- ### (5) 民間の活動と一体的に整備する効果
- 駅周辺の観光情報拠点及び交流拠点機能の強化
 - 観光客の入り込み数及び観光産業の売り上げの増加
 - 空店舗活用の増加 ・ 交流人口の増加



塩山駅南口にて、トランスウィート四季島の到着を歓迎する風景

須崎市における高台整備による地域活性化のための基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 須崎市は高知県の太平洋沿岸ほぼ中央に位置し、全体的に山岳丘陵地帯が多く、須崎湾に面した平坦地に市街地が形成されている。
- 津波災害には脆弱な地形的特徴を持っており、人口が集中する市街地についてはそのほとんどが南海トラフ地震での津波浸水想定区域内となっている。また、人口減少と少子高齢化の傾向にあり、津波に対する不安感がより拍車をかける現状となっている。人口減少に歯止めをかけ、産業・観光振興、地域活性化につながる方策を官民あげて模索している。
- 高台への公共的施設等整備や宅地整備によるまちづくりにより定住を促進し、景観を活かした公園整備により観光振興と地域活性化を図る。

【対象地域：高知県須崎市】
位置図



すさぎ

(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進地域・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定
- ・ 須崎市高台等移転検討委員会を開催し、高台移転についての課題や方針について検討
- ・ 平成30年度内に安心して暮らすことのできる魅力あるまちを目指すための「津波防災地域づくり推進計画」を策定予定

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・ 医療機関等の公共的施設の整備
- ・ PPP/PFI事業者による公園等の整備・管理運営
- ・ 建設事業者による宅地整備



密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・ 観光振興および地震・津波からの避難者を受け入れられる体制づくりを可能とするため、地域のシンボルになりうる高台の公園の整備が必要
- ・ 地域の活性化・定住促進を図るため、公共的施設整備に係る用地造成・道路の整備が必要



イメージ図

(4) 【調査内容】

- ・ 公園及び道路整備、用地造成に係る需要予測、概略設計、整備効果検討
- ・ 公園整備・管理運営及び用地造成に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・ 高台整備に伴う観光、経済活動の創出による地域活性化効果として、新規事業者登録数の増加や市外からの転入による新規定住者数の増加



整備イメージ

予想津波浸水区域

事業概要

平成30年度予算 325百万円

- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

事業内容

【配分先】 地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】 1 / 2

【配分時期】 年3回配分(4月19日、6月28日、8月下旬)

【支援内容】

民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備※の事業化に向けた検討経費を支援

<調査内容>

- ① 施設整備の内容に関する調査
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
- ② 施設の整備・運営手法に関する調査
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等

※ 道路、海岸、河川、港湾、都市公園、鉄道、空港等の公共土木施設

事業フロー

